

第4章 関連する上位計画

4. 関連する上位計画

茨城県都市計画マスタープラン*や大宮都市計画区域マスタープラン，常陸大宮市総合計画等の上位・関連計画について整理しました。

(1) まちづくりに関する上位計画

将来目標や将来都市構造・土地利用の考え方について整理しました。

① 将来目標

1) 茨城県都市計画マスタープラン

■ 都市づくりの基本理念

次世代を育み，未来につなぐ 「人が輝き，住みよい，活力ある」都市

■ 将来都市像

- ・誰もが輝き，誇りをもつことのできる都市
- ・機能を分担しあい，安心して暮らせる都市
- ・活力が未来へつながる都市

2) 大宮都市計画区域マスタープラン

■ 都市づくりの基本理念

- ・ひたちなか地区開発の波及効果を活用して産業の集積を高めるとともに，FIT構想に基づく県際地域の連携・交流の活発化を図り，豊かな自然を有した自立性の高い地方中心都市を目指す。
- ・過疎化や高齢化が進行する地域においては，保健・福祉・医療の充実や下水道等の整備を推進するとともに，周辺都市とを結ぶ幹線道路や生活に密着した道路の整備など生活環境基盤の充実により，安全・安心で快適な生活圏の形成を目指す。
- ・豊かな自然，温泉など多様な地域資源を活かしたグリーンツーリズムの推進や周遊型観光ネットワークの形成により，多様な交流が出来る観光レクリエーション地域の形成を目指す。

3) ひたちのおみや未来創造ビジョン（市総合計画）

■ 将来像

人が輝き 安心・快適で 活力と誇りあふれるまち

■ 基本理念

- ・輝くひとを育むまちづくり
- ・安心・快適なまちづくり
- ・活力と誇りあふれるまちづくり

4) 第2期 常陸大宮市 創生総合戦略

■ 基本方針

- 1 しごとの創出・応援
 - ・多様な働き方を実現し、安心して働けるまち
- 2 人の流れづくり
 - ・人の流れをつくり、訪れたい・住みたいまち
- 3 結婚・出産・子育て応援
 - ・結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち
- 4 魅力あるまちづくり
 - ・安心して暮らせる魅力あるまち

■ SDGs を踏まえた地方創生

第2期常陸大宮市創生総合戦略では、「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念を意識しながら、各種施策を展開し、持続可能なまちづくりを推進していくとしています。



※持続可能な開発目標

(SDGs (Sustainable Development Goals))

平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの開発目標のことで、持続可能な世界を実現するため、貧困や飢餓、気候変動など17の目標(ゴール)と、それらをより具体化した169の達成基準(ターゲット)で構成されています。

図4-1-1 SDGs (持続可能な開発目標)
資料：国際連合広報センターホームページ

第1章 制度の概要

第2章 常陸大宮市の現況

第3章 課題の整理

第4章 関連する上位計画

第5章 基本方針の設定

第6章 都市機能誘導区域の設定

第7章 居住誘導区域の設定

第8章 誘導施策

第9章 目標等の設定と期待される効果

第10章 計画の評価・見直しの進め方

資料編

②将来都市構造・土地利用の考え方

1) 茨城県都市計画マスタープラン*

■ 土地利用に関する方針

大子町，常陸大宮市，常陸太田市など生活拠点都市の中心市街地では，高次な都市サービスの提供や地域の魅力を発信する場として商業業務機能の集積や交流拠点の形成を図ります。国道 118 号などの沿道においては，幹線道路に面した利便性を活かし，沿道サービス施設の集積を図ります。

住居系市街地については，道路，公園，下水道などの都市施設の整備を図るなど，住宅地としての良好な環境の形成に努めるとともに，自然環境を活かした新たなライフスタイル「いばらきさとやま生活」の実現に向けた計画的な土地利用を推進します。

2) 大宮都市計画区域マスタープラン

■ 地域毎の将来像

(大宮市街地地域)

常陸大宮駅周辺の整備を推進し，駅前広場*や駐車場など交通結節機能*の充実を図るとともに，近接する市役所や総合保健福祉センターなどの公共公益施設と連携しながら，商業・業務，サービス機能を誘導し，県北地域の中心都市にふさわしい市街地の形成を図る。

駅周辺地区を取り巻く住宅地については，低未利用地*を計画的に宅地化を図っていくとともに，公園や緑地の整備を積極的に進め，緑豊かな良好な居住環境の形成を図る。また，木造住宅の密集する区域では，道路・公園などのオープンスペースを確保するとともに不燃化の促進を図る。さらに，住宅地内への工場等の用途混在の解消に努める。

国道 118 号沿道については，自動車利用での利便性を活かして，周辺の住居系土地利用との調和に配慮した商業業務機能の集積を図り，良好な街並みづくりに努める。

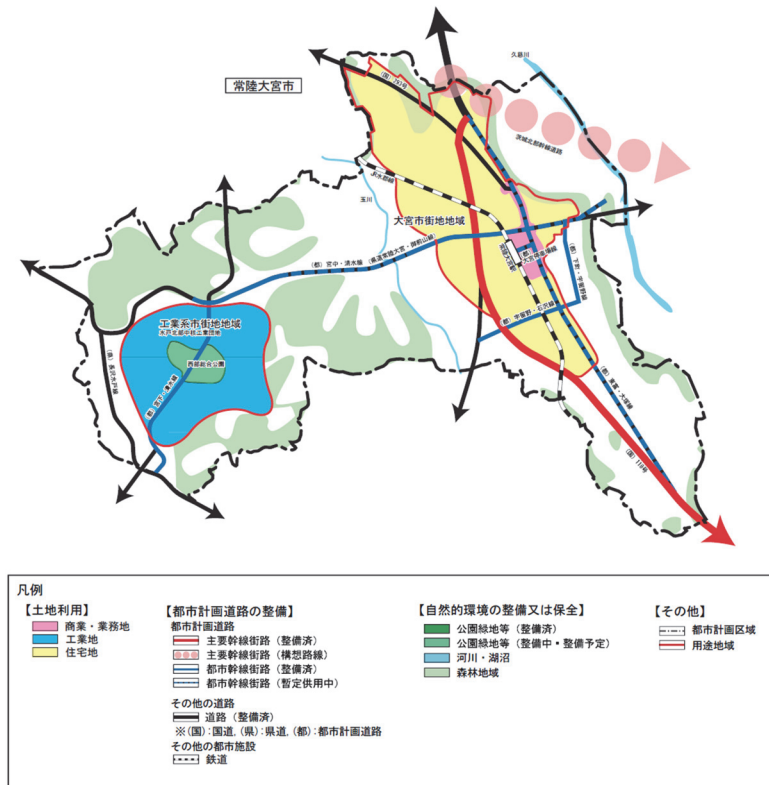


図 4-1-2 大宮都市計画区域マスタープラン 附図

3) ひたちおおみや未来創造ビジョン（市総合計画 基本構想）

■ 都市中心拠点

常陸大宮駅周辺を中心とした区域を、行政、医療・福祉、商業、情報・サービスなどの機能が集積された都市中心拠点として基盤施設の整備や景観形成を図り、魅力ある市街地の形成を推進します。

■ 地域拠点

市民が住み慣れた地域で、市民同士が協力・支え合いながら暮らしていけるよう、「小さな拠点*」として、公共施設や店舗、福祉施設等の集積を図り、活力ある地域拠点の形成・充実を図ります。

■ 交流拠点

道の駅をはじめとした観光物産施設や温泉温浴施設、さらに常陸大宮ショッピングセンターピサロをはじめとした商業施設などを拠点として、市内に幅広く活力と賑わいをもたらすよう、市内外に情報を積極的に発信し、「人」・「もの」・「情報」の集積を図る交流拠点の充実を図ります。

■ 交通網の構築

市民の生活・移動を支える道路や橋梁は、計画的かつ適正に維持・管理を図ります。

また、市民の安心・便利な生活を支えるための移動手段として、持続可能な公共交通体系の充実を図ります。

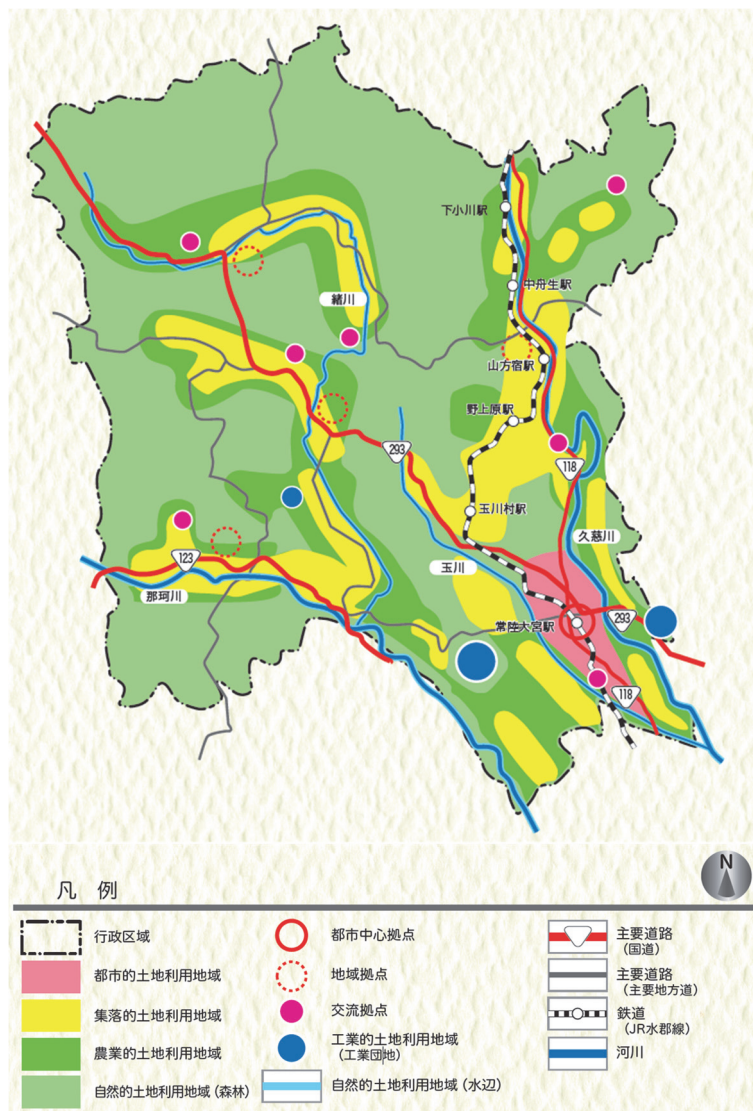


図 4-1-3 将来の都市構造

(2) 都市計画マスタープラン*

立地適正化計画を含む市域全体のまちづくりを示す都市計画マスタープランの内容を整理しました。

①まちづくりの基本方針

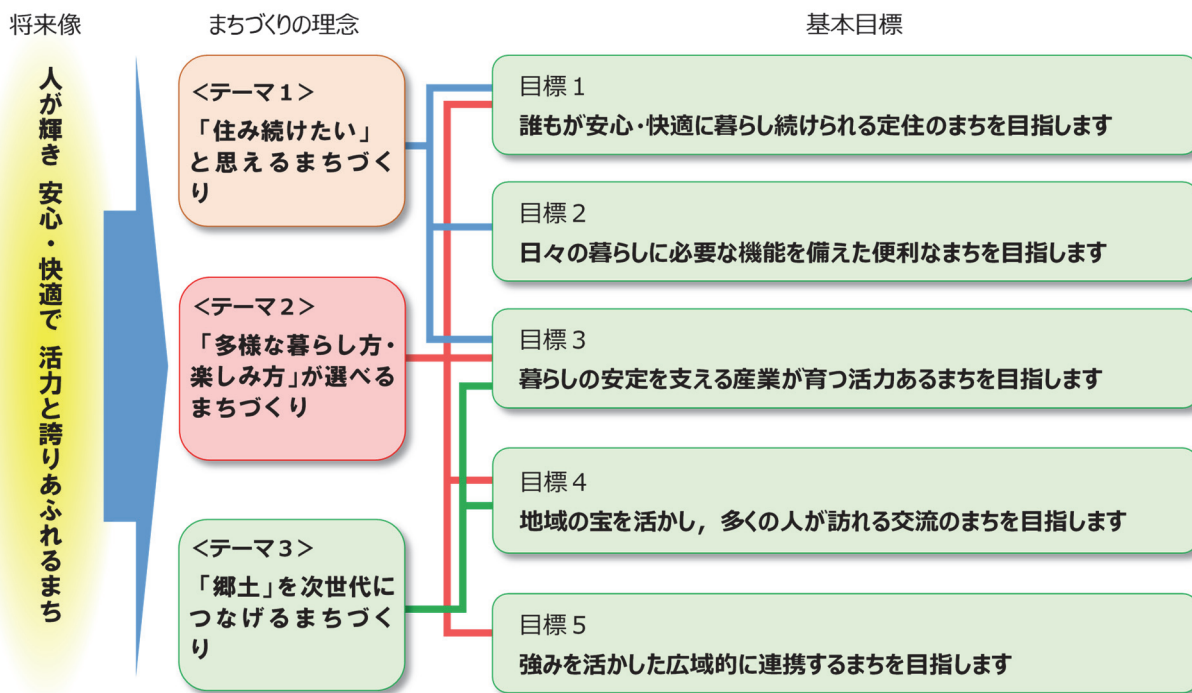


図4-2-1 まちづくりの基本方針

②将来都市構造

1) 土地利用ゾーンの設定

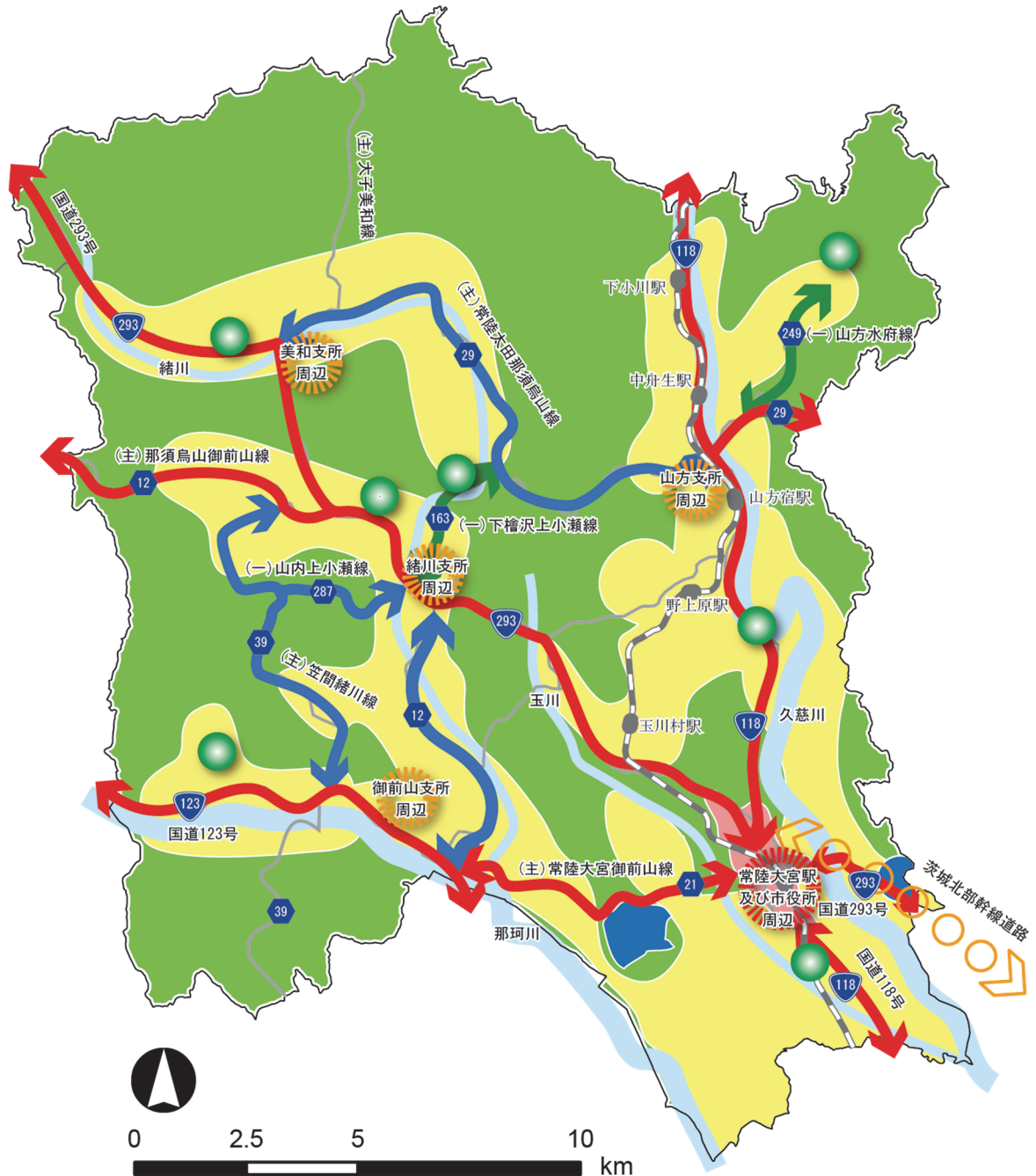
・都市形成ゾーン	都市的な土地利用を促進し、魅力ある都市空間を形成するゾーン
・農業集落ゾーン	良好な集落環境、営農環境を維持するゾーン
・工業流通ゾーン	雇用の場の確保と活力ある地域経済を支える基盤となるゾーン
・自然環境ゾーン	自然豊かな環境を維持するゾーン

2) 拠点の設定

・都市中心拠点	市全体の生活と公共交通の利便性を高める拠点
・地域拠点	住み慣れた地域での定住を支える拠点
・交流拠点	交流を通じ、本市の魅力を発信する拠点

3) 軸の設定

・広域交通軸	広域的な連携を強化する交通軸(日常、災害時の緊急輸送)
・地域間交通軸	本市の一体性や地域間の連携を強化する交通軸
・交流軸	市内の交流拠点の周遊を通じて、本市の魅力を伝える軸
・自然環境軸	水とふれあいながら回遊する軸



凡例		
【土地利用ゾーン】	【拠点】	【軸】
都市形成ゾーン	都市中心拠点	広域交通軸（構想）
農業集落ゾーン	地域拠点	広域交通軸
工業流通ゾーン	交流拠点	地域間交通軸
自然環境ゾーン		交流軸
	主な道路	自然環境軸
	鉄道	

※位置づけが重複する場合は、より上位の軸で表示しています。

図4-2-2 将来都市構造図

(3) 立地適正化計画に関連する各分野の上位計画

立地適正化計画策定に関連する各分野の上位計画を拠点整備，施設配置，公共交通の面から整理しました。

①関連計画

関連分野の動向を把握するため，以下の計画の概要を整理します。

1) 拠点整備

■ ひたちおおみや未来創造アクションプラン（市総合計画 基本計画）

- 必要な生活サービスを提供できる地域拠点の形成を進めます。
- 常陸大宮駅周辺の中心市街地において，都市中心拠点として基盤施設の整備や景観形成を図ります。
- 道の駅をはじめとした観光物産施設や温泉温浴施設，さらに常陸大宮ショッピングセンターピサロをはじめとした商業施設などを拠点として，交流拠点の形成を進めます。
- 公共交通ネットワークと連動した拠点づくりを推進します。

■ 常陸大宮市 住生活基本計画

- 常陸大宮駅周辺の中心市街地において，医療や福祉，買い物など，市民に対して高次の生活サービスを提供できる都市中心拠点として基盤整備や環境整備を図り，魅力ある市街地の形成を進めます。
- 常陸大宮駅周辺の整備と連携し，歩道や駐車場などの道路環境の改善を進め，利便性と魅力ある商業環境の整備を進めます。

■ 常陸大宮駅周辺整備基本計画

駅東ゾーン

●駅東ゾーンは、駅を中心とした交通拠点の整備、ひとが集い賑わいのある商業環境の創出、医療・福祉機能と周辺環境の調和、さらには、安全性と防災性に配慮した交通環境の整備などに取組みます。

駅西ゾーン

●駅西ゾーンは、駅西整備による新たな空間の創出や行政機能と周辺地域との連携強化、さらには、安全性と防災性に配慮した交通環境の整備などに取組みます。

市街地拡大ゾーン

●市街地拡大ゾーンは、都市基盤整備による良好な生活環境の創出や交通環境の整備、さらには、土地利用の規制・誘導による計画的な市街地の形成などに取組みます。

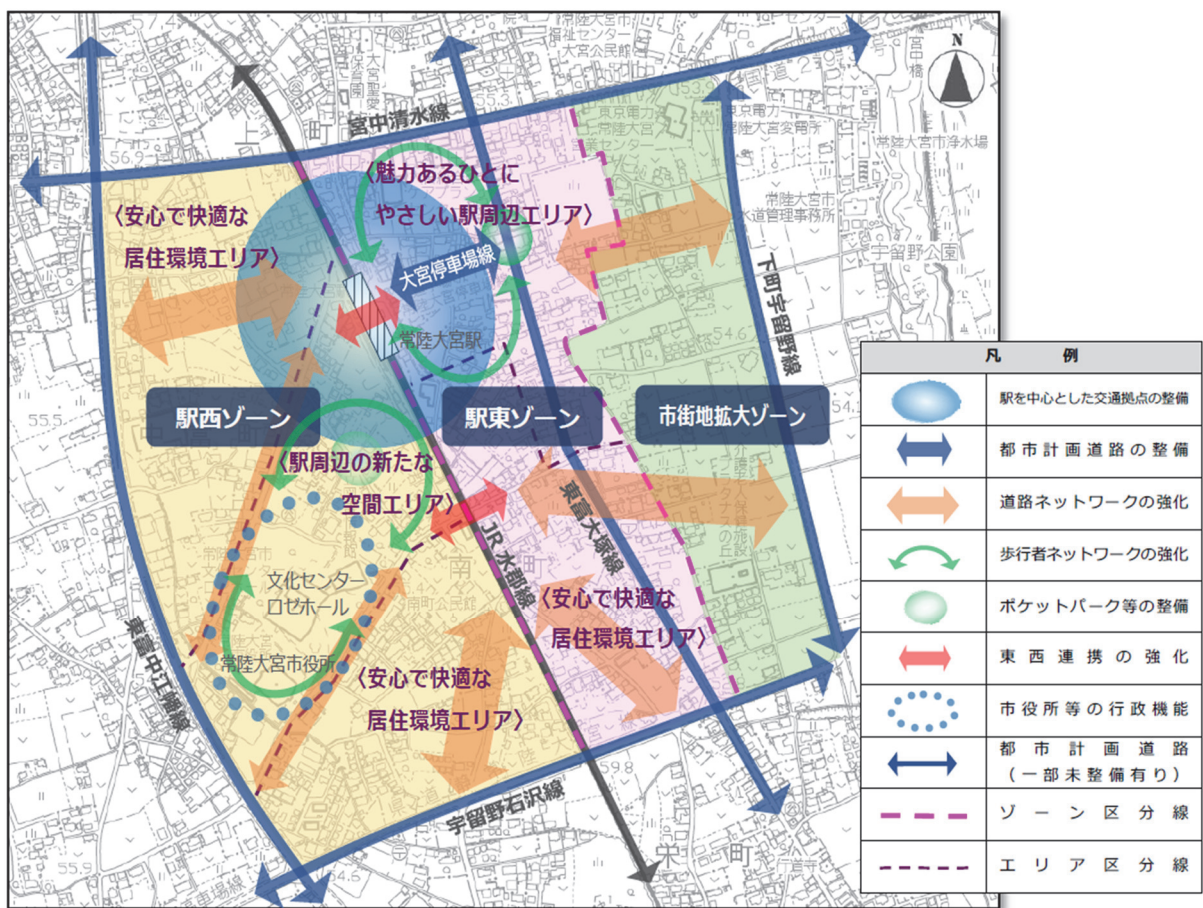


図 4-3-1 常陸大宮駅周辺整備基本構想図

■ 常陸大宮駅周辺整備計画

第1期 平成31年（2019年）～令和7年（2025年）

●常陸大宮駅を中心に、駅舎・自由通路、東西駅前広場*、駅へのアクセス道路などの整備や駅周辺と行政施設（常陸大宮市役所、文化センターや図書情報館）の連携強化に向けた整備、駅舎・自由通路整備の工事用道路のために必要な整備を行います。

第2期 令和8年（2026年）～令和15年（2033年）

●第1期の整備を踏まえ、一部計画の調整・見直しなどを行うとともに、用途地域*内の生活環境改善（生活道路整備など）のための整備を行います。

第3期 令和16年（2034年）以降

●用途地域内での整備が完了し、用途地域内の市街化が進み、市街地の拡大が必要となった時点において「市街地拡大ゾーン」の生活環境改善（生活道路整備など）のための整備を行います。

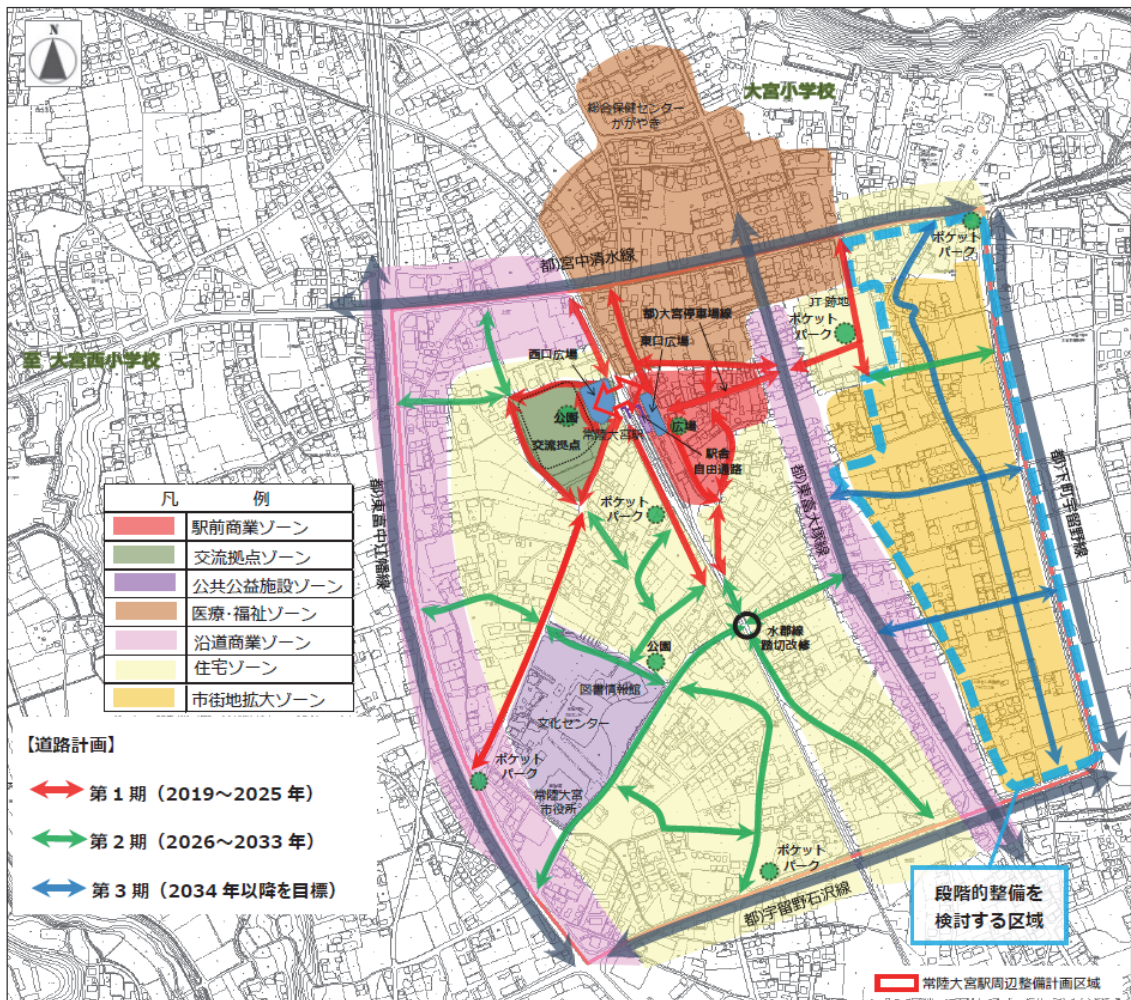


図4-3-2 常陸大宮駅周辺整備における土地利用ゾーニング

第1章
制度の概要

第2章
常陸大宮市の
現況

第3章
課題の整理

第4章
関連する
上位計画

第5章
基本方針の
設定

第6章
都市機能誘導
区域の設定

第7章
居住誘導
区域の設定

第8章
誘導施策

第9章
目標値等の設定と
期待される効果

第10章
計画の評価・
見直しの進め方

資料
編

2) 施設配置

■ ひたちおおみや未来創造アクションプラン（市総合計画 基本計画）

公共施設

- 活動拠点となる青少年センターの充実を図ります。
- 生涯学習の拠点として、公民館や図書情報館の充実を図ります。
- 文化財等保存・展示施設の充実に向けて整備計画を策定し、施設整備を進めます。
- 精神保健福祉士や臨床心理士等の専門職員を配置した総合的な相談機関である基幹相談支援センターの設置、整備を図ります。

子育て・教育

- 子育て支援・世代交流の推進のため、児童館や児童公園などの整備について検討します。
- 総合的相談支援を行うための窓口として子育て世代包括支援センターの整備を図ります。
- 義務教育施設の適正配置を計画的に進めます。

住宅

- 常陸大宮市公営住宅等長寿命化*計画に基づき、計画的な市営住宅の施策を展開します。

■ 常陸大宮市住生活基本計画 他

●サービス付き高齢者向け住宅整備事業

→高齢者や要介護者にとって適した住宅を確保するため、「常陸大宮市介護保険事業計画」との整合を図りつつ、既存の医療・福祉サービスとの連携が可能な市街地などを対象として、サービス付き高齢者向け住宅を誘導し、市民への情報提供を図ります。

●児童施設等の整備推進

→安心して子育てができる環境や交流の場となる身近な拠点づくりを推進するとともに、子育て支援・世代交流の推進のために児童館や児童公園などの整備を検討します。

■ 常陸大宮市公共施設等総合管理計画

- 5地域にある公民館施設は中央公民館の設置を視野に入れます。
- 大宮地域の東野泉住宅・石沢住宅・若林住宅の3住宅については将来的に1箇所へ統合し、戸数を縮小しての建替えを検討していきます。

3) 公共交通

■ 常陸大宮市 地域公共交通再編実施計画

- 令和元年（2019年）11月より、地域間を運行していた運賃無料の市民バスを廃止し、都市中心拠点と各拠点を結ぶ有料の路線バスを運行する公共交通の再編が行われました。地域内の移動は乗合タクシーで補完し、路線バスとの役割分担を明確にしています。

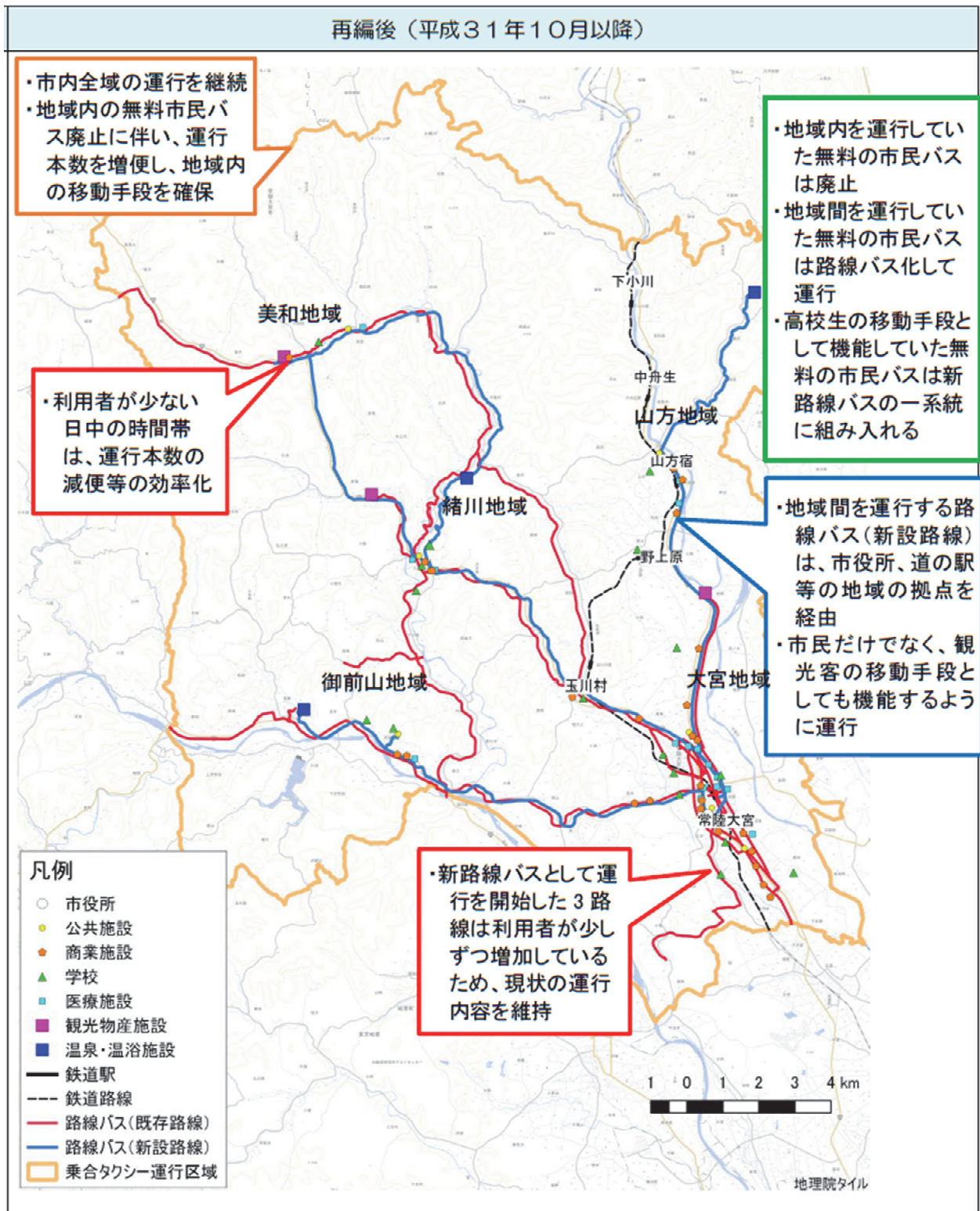


図4-3-3 地域公共交通の全体像（再編後）

※図は平成31年（2019年）3月に策定された「常陸大宮市 地域公共交通再編実施計画」に掲載されているものです。実際の公共交通の再編は令和元年（2019年）11月に行われました。

第1章
制度の概要

第2章
常陸大宮市の
現況

第3章
課題の整理

第4章
関連する
上位計画

第5章
基本方針の
設定

第6章
都市機能誘導
区域の設定

第7章
居住誘導
区域の設定

第8章
誘導施策

第9章
目標値等の設定と
期待される効果

第10章
計画の評価・
見直しの進め方

資料
編

第5章 基本方針の設定

5. 基本方針の設定

市の現状及びまちづくりの取組状況、解決すべき課題などを踏まえ、本計画におけるまちづくりの方針（ターゲット）及び課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）を次のように定めます。

（1）まちづくりの方針（ターゲット）

都市計画マスタープラン*が掲げる「市全体のまちづくりの理念」と「基本目標」の実現を目指し、先に整理した「第2章 常陸大宮市の現況」及び「第3章 課題の整理」に対応するとともに、都市計画区域*内における居住や都市機能誘導を検討対象とすることから、本計画が目指すまちづくりの方針（ターゲット）は

「暮らし」と「にぎわい」の核となる
市民・市外来訪者のための都市中心拠点づくり

とします。

本市は5つの地域からなる多極型の都市構造を形成し、特に大宮地域は市民の約6割に相当する約2.5万人が定住しています。大宮地域の中心に位置する常陸大宮駅は鉄道・バスの交通結節点*として機能し、常陸大宮駅周辺には基幹的な公共施設や病院、福祉や介護に関する各種相談窓口などの市を代表する都市機能*が集積しており、本市の中心的な拠点として、5つの地域における市民生活を支えています。

今後、市全体における人口減少、特に大宮地域以外での人口減少が見込まれるなかで、郊外でも暮らし続けることができる生活環境（＝暮らし）を維持するためには、地域単位では確保が難しい生活関連サービス施設や市を代表する都市機能を、市内各地から公共交通により移動しやすい常陸大宮駅周辺で維持・確保することが重要です。

大宮地域の一部には都市計画区域、常陸大宮駅周辺には用途地域*が指定され、生活関連サービス施設が歩いていける範囲に充実しており、利便性の高い居住地を形成しています。しかし、用途地域内の人口密度は約25人/haにとどまり、将来的に人口減少が進む場合、生活関連サービス施設や公共交通の事業経営への悪影響が懸念されます。今後も常陸大宮駅周辺の居住地の利便性を維持・確保するため、公共施設の効率的な運営、民間事業者の経営努力と並行して、事業環境を支える常陸大宮駅周辺での定住人口の維持・確保が必要です。

また、人口減少下において市全体の活力の維持・向上（＝にぎわい）を図るためには、通勤、通学、業務、観光などで訪れる市外来訪者を幅広く受け入れ、市の活力に繋げることが必要です。そのため、公共交通で訪れる市外来訪者の玄関口となる常陸大宮駅周辺の利便性や魅力、情報発信力を高めるとともに、常陸大宮駅から市内各地域への移動の足を確保することで、常陸大宮駅周辺から市全域への交流を促進することも重要です。

全市的なまちづくりの視点としても、「第2期常陸大宮市創生総合戦略」では、「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念を意識しながら、各種施策を展開し、持続可能なまちづくりを推進していくとしています。

このため、本計画のまちづくりの方針を『「暮らし」と「にぎわい」の核となる市民・市外来訪者(みんな)のための都市中心拠点づくり』と定め、今後のまちづくりを推進します。

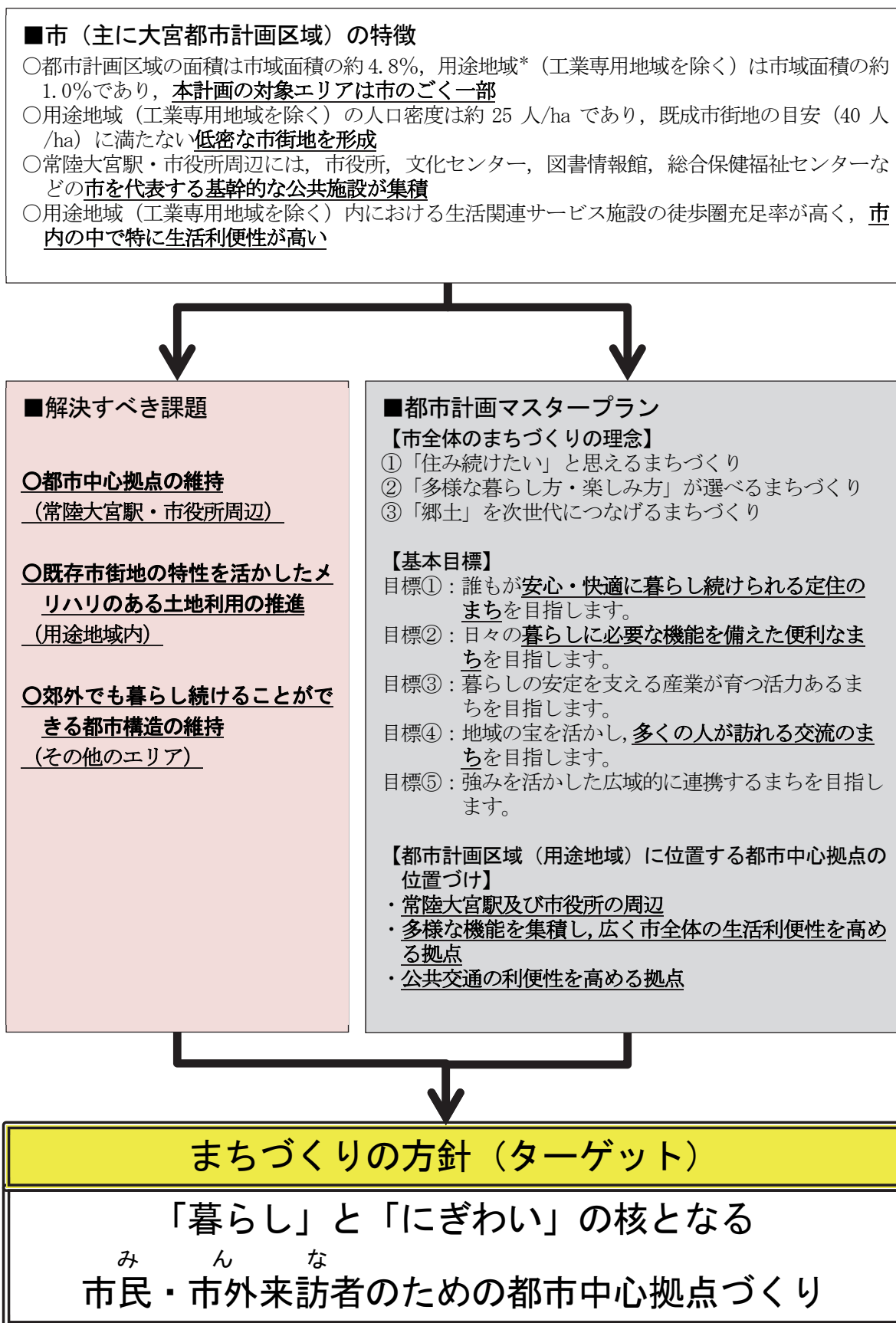


図5-1-1 まちづくりの方針（ターゲット）

(2) 目指すべき都市の骨格構造

先に定めたまちづくりの方針を見据え、本計画が目指すべき都市の骨格構造を以下に示します。

①生活・公共交通の利便性を兼ね備えた都市中心拠点の形成

常陸大宮駅・市役所周辺が将来にわたって市の中心地としてあり続けるため、多様な機能を集積し、広く市全体の生活利便性を支える本市の中心的な拠点の形成を目指します。

鉄道とバスの結節点となる常陸大宮駅が市内外の交流の玄関口として今後も機能を発揮するため、公共交通の利便性が高く、にぎわいが感じられる交流拠点の形成を目指します。



文化センター・図書情報館

②都市中心拠点を核としたまとまりのある市街地の形成

多様な暮らし方の一つである、多岐にわたる都市機能*が身近にあり、自家用車に頼らずに歩いて暮らせる生活スタイルを今後も維持・確保するため、都市中心拠点を核としたまとまりのある市街地の形成を目指します。

また、常陸大宮駅周辺にある市民の暮らしやにぎわいを支える商業、医療などの生活関連サービス施設や公共交通の事業環境を維持・確保するため、都市中心拠点周辺への人口集積を目指します。



常陸大宮駅周辺

③市内各地域と都市中心拠点を連絡する地域間交通軸の形成

市内各地域に暮らす市民が将来にわたって住み続けられる生活環境を維持するとともに、自家用車に過度に頼らずに多様な都市機能が揃う都市中心拠点へアクセスできる移動環境を将来にわたって確保するため、利便性と持続性を兼ね備えた地域間交通軸の形成を目指します。

人口減少下における市全体の活力を維持するため、市内に点在する都市中心拠点、地域拠点、交流拠点間を連絡し、通勤、通学、業務、観光などで訪れる市外来訪者の市内移動を支える公共交通ネットワークの形成を目指します。



市役所と路線バス

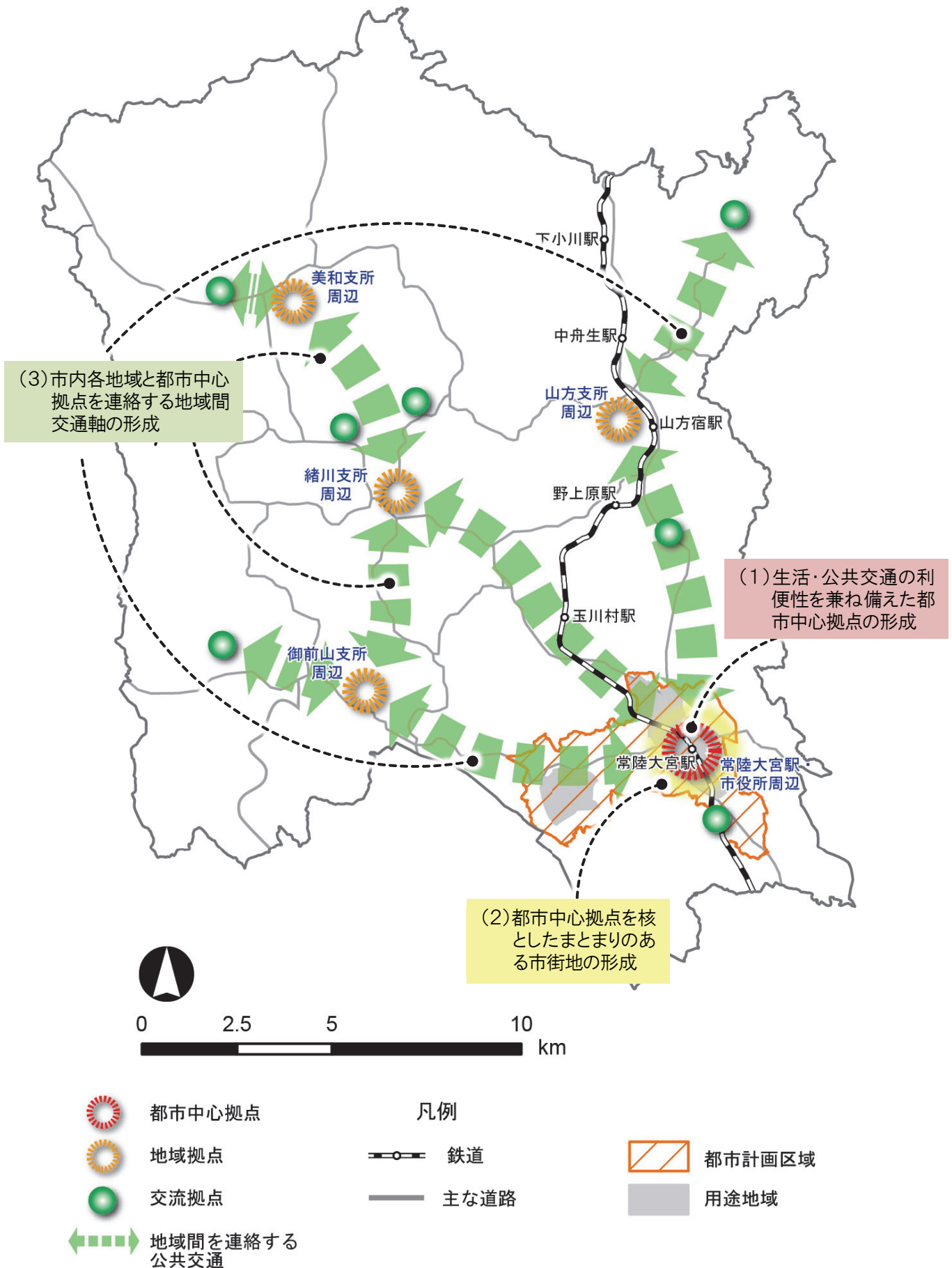


図5-2-1 目指すべき都市の骨格構造

(3) 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）

まちづくりの方針の実現に取り組むため、課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）を以下のとおり定めます。

①暮らしを支え魅力と活気あふれる都市中心拠点の形成

1) 全ての市民及び市外からの通勤・通学者の暮らしを支える市を代表する都市機能*の集積

都市中心拠点においては、5つの地域に暮らす全ての市民の暮らしを支えるとともに、市外から本市へ通勤・通学で訪れる方々の日常生活を支える拠点形成のため、市を代表する都市機能の維持・集積を図ります。

2) 市民と市外来訪者でにぎわう交流拠点の構築

市を代表する都市機能と交通結節機能*の充実による市民の生活利便性の向上と、市内に点在する様々な地域資源を活かした観光・交流機能の向上のため、常陸大宮駅周辺を核とした市民と市外来訪者でにぎわう交流拠点の形成を図ります。

②自分に合った暮らしを選べる居住環境の形成

1) 常陸大宮駅を中心とした市街地における利便性の高い暮らしの提供

常陸大宮駅周辺では、市を代表する都市機能や生活関連サービスの集積とその周辺における居住の誘導を一体的に目指すことでまとまりのある市街地を形成し、まちなか居住により享受できる利便性の高い暮らしの提供を図ります。

2) 都市中心拠点への近接性と良質な住環境を兼ね備えた、ゆとりある居住地の維持

用途地域*のうち、人口密度が低い水準にあり、低層住宅地と農地・森林で形成される居住地においては、市街地に近接しながらゆとりある居住を実現できる本市固有の住まい方として今後とも維持を図ります。

③快適な田舎暮らしを可能にするネットワークの形成

高齢者や子育て世帯、郊外に暮らす市民誰もが自家用車に頼ることなく市を代表する都市機能が集まる都市中心拠点へアクセスできる公共交通ネットワークの形成を図ります。

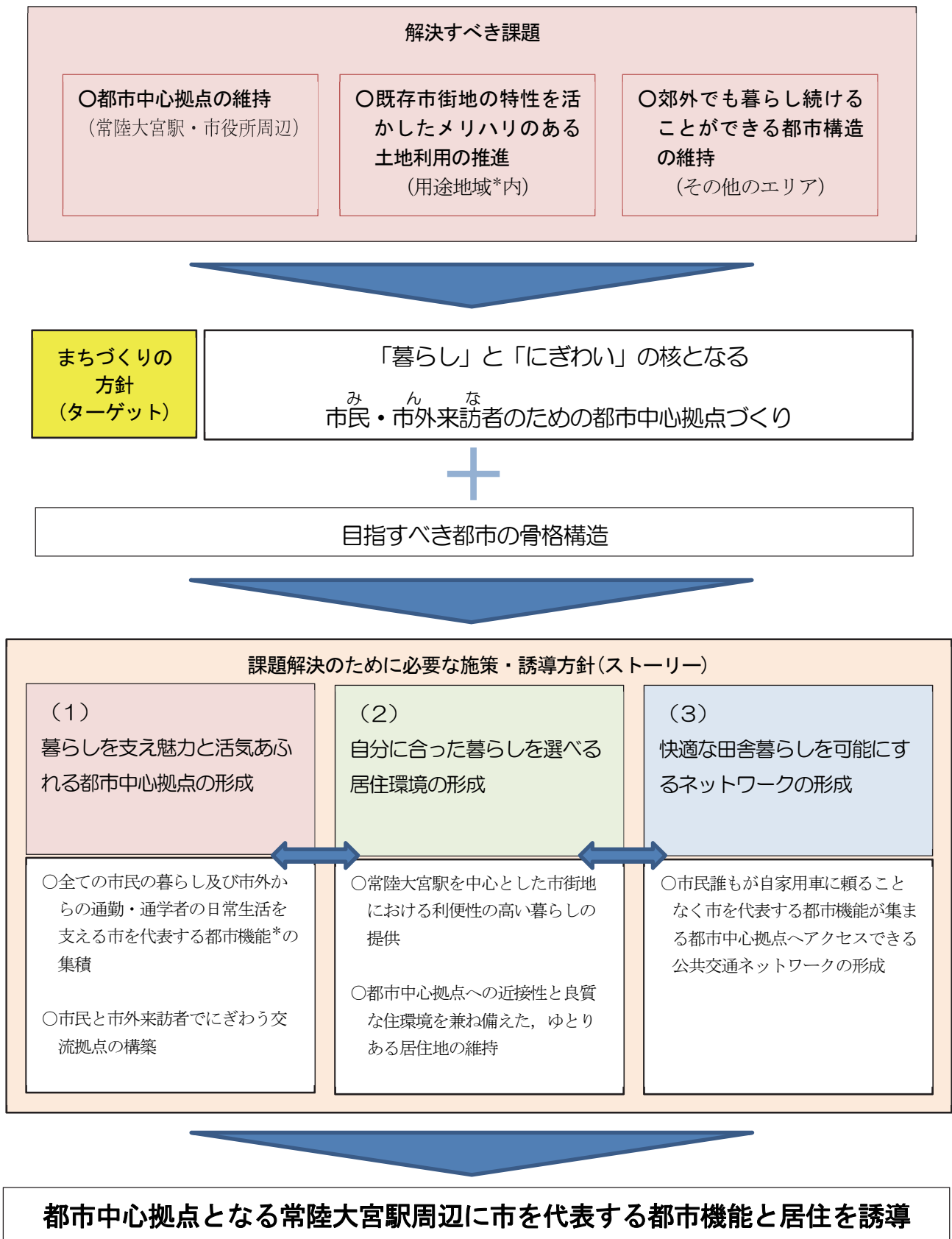


図5-3-1 立地適正化計画の基本方針(ターゲットとストーリー)